# 令和８年度　さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第２回）

## 次第

日時　令和８年７月 17 日（金）
９時 30 分～
場所　武蔵浦和コミュニティセンター第８・９集会室

１　開会

２　議題

(1)　施策に関する意見交換

「公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実」

３　閉会

〔 配付資料 〕
資料１　さいたま市総合振興計画外部評価委員会委員名簿
資料２　さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第２回）席次表
資料３－１　「公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実」施策の説明シート
資料３－２（参考）　「自転車利用環境の向上」事業の説明シート
資料３－３（参考）　「自転車利用環境の向上」事業評価シート
資料３－４（参考）　補足資料：シェアサイクルの利用回数の推移、市内の自転車事故死傷者数の推移等
資料３－５（参考）　補足資料：市内中高生向けの交通安全教育等

資料１

# 令和８年度　さいたま市総合振興計画外部評価委員会　委員等名簿

（敬称略、五十音順）

| 氏名 | 団体名・職等 |
|---|---|
| 阿部　美彌子 | 市民委員 |
| 石崎　祐子 | 市民委員 |
| 岩井　優子 | さいたま商工会議所女性会 副会長 |
| 江原　知穂 | AGS 株式会社 公共事業本部 公共営業部 公共企画部 部長 |
| 大久保　秀子 | 浦和大学 副学長 |
| 久保田　尚 | 埼玉大学 名誉教授 |
| 近藤　拓一郎 | 国土交通省 関東地方整備局 企画部 事業調整官 |
| 齋藤　明男 | 埼玉県雇用対策協議会 専務理事 |
| 高橋　みよ子 | 市民委員 |
| 長野　基 | 東京都立大学 准教授 |
| 原田　聡 | 株式会社テレビ埼玉　報道制作局　報道部長 |
| 東谷　良子 | 埼玉弁護士会弁護士 |
| 松井　直紀 | 埼玉りそな銀行 さいたま営業部 営業第二部長 |
| 村上　真輝 | 市民委員 |
| 矢部　沙織 | 市民委員 |

【事務局】

| | | |
|---|---|---|
| 都市経営戦略部 | 副参事 | 安　井　亮　太 |
| 同 | 主　査 | 荒　井　慎太郎 |
| 同 | 主　査 | 塚　原　達　也 |
| 同 | 主　任 | 後　町　真　美 |

資料2

# 令和8年度さいたま市総合振興計画外部評価委員会　第2回　席次表

日時　令和8年7月17日(金)　9:30～
場所　武蔵浦和コミュニティセンター第8・9集会室

第9集会室(55㎡・定員39名)

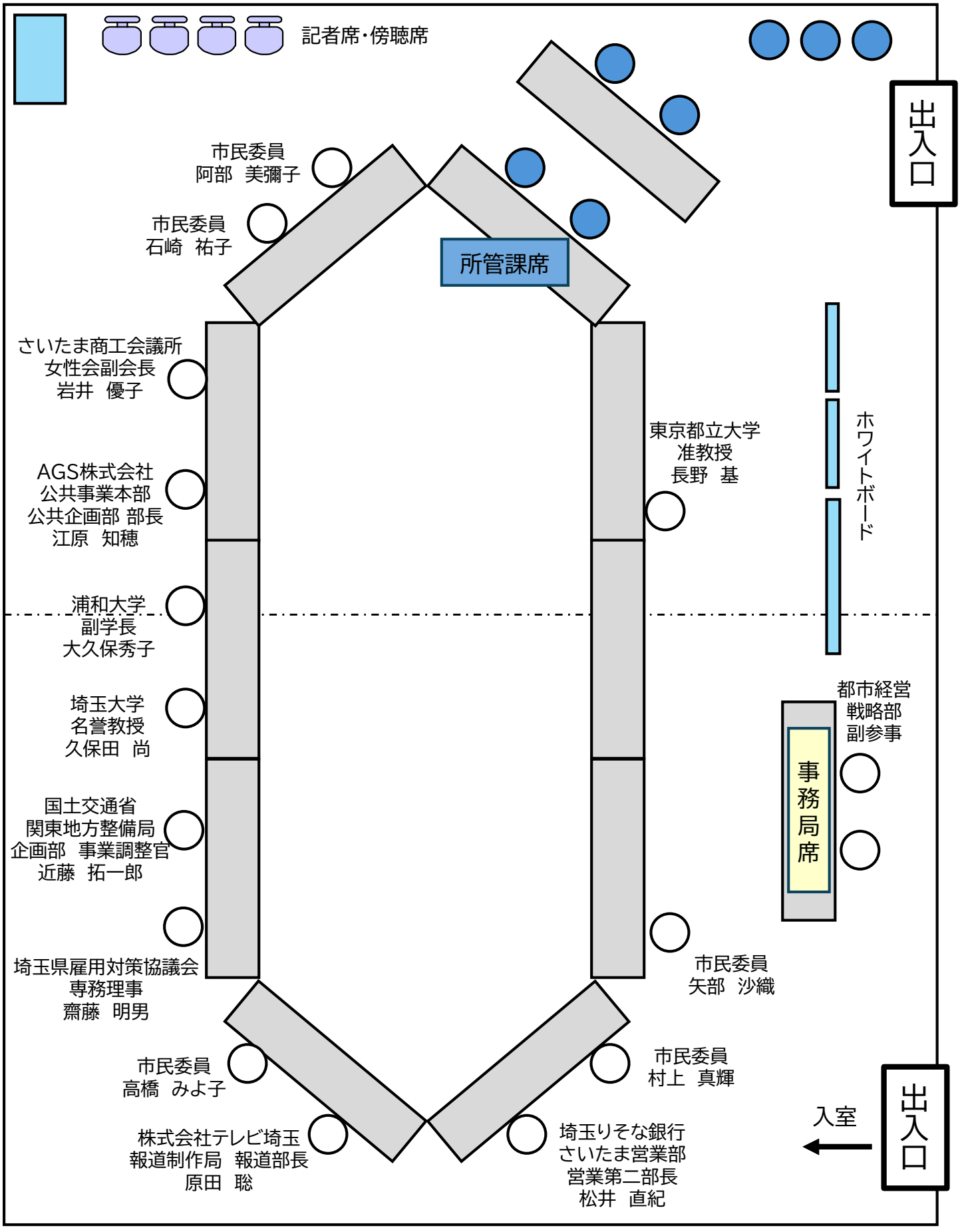


第8集会室(46㎡・定員39名)

※敬称略

# ［施策］公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実　都市局交通政策部自転車まちづくり推進課

施策の説明シート

## 1　施策概要

〔概要〕

●集約型都市構造の維持に向けた効率的な公共交通ネットワークの形成・強化を図る。
●市民の日常生活における移動手段の確保に向け、デマンド型の交通など、ＩＣＴの活用により地域の公共交通を強化し、地域特性に配慮した持続可能な公共交通ネットワークの実現を図る。
●ノンステップバスの導入・普及など、公共交通の利便性を高めるとともに、鉄道駅やその周辺等を中心にバリアフリー化を推進する。
●安全で快適な生活空間を確保するため、生活道路の整備・修繕を進めるとともに、歩車共存道路としての整備や交差点の改良、踏切の拡幅等を計画的に進め、歩道の設置、道路の緑化など、道路環境の向上を図る。また、今後の社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、都市計画道路の見直しを行い、効率的かつ効果的に道路整備を推進する。
●「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現を目指し、サイクルツーリズムの推進、シェアサイクル(※１)の普及、正しい自転車利用の啓発、自転車通行環境の整備、駐輪場の利便性向上等の各施策を実施し、総合的に自転車利用環境の向上を図ることで、自転車のまちづくりを推進する。

〔背景〕

●本市では、これまで人口減少・少子高齢化、環境問題等、市街地を取り巻く社会経済状況の変化に対応するため、既存の市街地の再構築・再生、環境負荷の低減など、質を重視した持続可能なまちづくりへの転換を目指し、取り組んできた。
●全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においても、引き続き、将来的な人口構造の変化や各地区の特性・ニーズを踏まえた市街地整備を推進するとともに、デジタル技術等の利活用を進め、より安全・安心で快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりに向けて、環境負荷の低減など市街地の質的な改善と都市機能の向上に取り組む必要がある。

(※１)シェアサイクルの利用回数
補足資料のとおり

## 2　成果指標の数値動向･現状分析

〔数値動向〕

| 成果指標 | 実績値 2年度（基準値） | 実績値 7年度（評価年度） | 達成度 | 進捗度 | 目標値 7年度（中間） | 目標値 12年度（最終） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール･マナー、情報提供、市の取組） | 42.1% | 38.7% | c | × | 45% | 50% |

※調査方法
「総合振興計画の進行管理等に係る市民アンケート」
実施時期：令和8年2月～3月
対象者：18歳以上80歳未満の市民5,000人を無作為抽出し調査票を配布
R7回答数：2,248通

〔現状分析〕

●成果指標について、基準値に対して約8.1%の低下が見られたが、施策を構成する事業のうち目標未達成のものは無かったことから、道路交通法の改正に伴う交通反則通告制度の導入を控え、自転車利用者におけるルールやマナーに対する意識の変化や利用方法の変化による影響を受けたものと考えられる。
●施策の進展に対して、整備効果の浸透や、ルール・マナー理解の定着などの変化を市民が実感するまでには一定の時間が必要と考えられ、この進行速度の違いが満足度との乖離として表れているものと考える。

## 3　今後の方向性

●施策を構成する各事業の目標はおおむね達成できており、引き続き施策を構成する各事業を着実に推進する。
●各事業の意義や効果における市民の理解度向上に向けて、関係者と連携し、周知広報の強化に努めていく。

## 施策イメージ図

**質の高い生活空間を提供する都市インフラ**

［目指す方向性］
個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。

**施　策**　公共交通･生活道路･自転車利用環境の充実

**【成果指標】**
①身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合
73.6%(R2) ➢ 79%(R12)
②自転車利用環境に関する満足度(快適性、安全性、ルール･マナー、情報提供、市の取組)
42.1%(R2) ➢ 50%(R12)

| 実施計画事業 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現 | B | 自転車利用環境の向上 | A | 評価対象 |
| 身近な公共交通の充実 | A | 良好な道路環境の向上 | B | |
| 公共交通のバリアフリー化 | A | 計画的な橋りょうの修繕 | B | |
| 都市計画道路の見直し | B | 道路の安全性の向上 | B | |
| 与野本町駅周辺の利便性の向上 | B | 無電柱化の推進 | B | |

※進捗に遅れのある成果指標に位置付けられた事業を、今回の評価対象とする。

## (参考)実施計画(R8～R12)ロジックモデル

第9章（分野）：都市インフラ　／　第2節（政策）：質の高い生活空間を提供する都市インフラ

| 政策 | 目指す方向性 | 中期・長期アウトカム 施策：政策の目指す方向性に寄与する「施策展開」・「成果指標」 | 初期アウトカム／アウトプット 事業：施策展開の成果に寄与する「事業」・「目標指標」 | インプット 予算：事業目的の達成に寄与する「事務事業」 |
|---|---|---|---|---|
| 個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。 | | 09-2-3 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実 | 09-2-3-07 自転車利用環境の向上 | |

施策展開　4：「人と環境にやさしい　安全で元気な自転車のまち　さいたま」の実現を目指し、サイクルツーリズムの推進、シェアサイクルの普及、正しい自転車利用の啓発、自転車通行環境の整備、駐輪場の利便性向上等の各施策を実施し、総合的に自転車利用環境の向上を図ることで、自転車のまちづくりを推進します。

成果指標　2：自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組）

更なる自転車活用の推進、歩行者の安全性の確保を図り、自転車利用環境の充実化に資する取組を推進します。

| 目標指標（アウトカム） | | 目標指標（アウトプット） | |
|---|---|---|---|
| 1 | 市内の自転車事故死傷者数 | 1 | 自転車通行環境整備進捗率 |
| | | 2 | 市民参加イベント開催・支援回数 |

| 関連する主な事業 | 予算額 |
|---|---|
| 民営自転車等駐車場建設補助金交付事業 | 10,000千円 |
| 放置自転車等指導・啓発（監視）業務 | 52,745千円 |
| 放置自転車等撤去業務 | 10,780千円 |
| 撤去自転車等返還業務 | 5,220千円 |
| 放置自転車対策事業管理業務 | 18,806千円 |
| サイクルフェスタの開催 | 14,355千円 |
| パパ・ママ自転車安全推進サポーター事業 | 11,005千円 |
| 自転車通行環境整備事業 | 310,900千円 |

【実施計画（R8～R12） 参考実績値及び計画期間最終目標】
市内の自転車事故死傷者数　837人(R7) ➢ 786人(R12)
自転車通行環境整備進捗率　65%(R7) ➢ 76%(R10)
市民参加イベント開催・支援回数　4回(R7) ➢ 6回(R12)

# ［公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実］自転車利用環境の向上　都市局交通政策部自転車まちづくり推進課

## 1　事業概要（背景・目的・事業費）

〔背景〕
●本市は、地形が平坦で鉄道網が充実しているなど、自転車を利用しやすい環境が整っており、通勤・通学や買物など日常的に多くの市民が自転車を利用している。
●保険加入の義務化やヘルメット着用の努力義務化、交通反則通告制度の導入など、安全利用に関する制度の整備が進み、自転車利用者に求められる交通ルール・マナーに関する意識が変化する一方、国が第３次自転車活用推進計画において自転車を都市の移動を支える重要なモビリティとして位置付けるなど、自転車を取り巻く利用環境が大きく変化している。
●こうした市民ニーズや自転車利用の実態の変化、自転車を取り巻く環境の変化に対応しつつ、自転車の活用を推進していくことが求められている。

〔目的〕
●日常的に多くの市民が自転車を利用している本市の特徴や、新しい生活様式等による自転車需要の変化も踏まえ、自転車利用環境の更なる向上を目指していく。

〔事業費〕
●574,813千円

## 2　事業イメージ

(※２)施設登録数
補足資料のとおり

(※３)収容台数
補足資料のとおり

(※４)台数の変化
事業評価シート
(資料4-3)のとおり

## 3　具体的な事業内容

●交通安全講習の開催や自治会回覧、大規模イベントの活用などを通して、自転車の安全利用や通行方法等のルール・マナーの周知啓発活動を行う。
●自転車通行環境の整備を行う。
●放置自転車等の監視・指導・撤去・返還を行う。

## 4　事業の結果

●幼稚園・保育園児から小学生、高齢者に向けた交通安全講習の開催（196回で参加者16,336人）や、市内の全ての自治会に向けた自転車安全利用啓発チラシの回覧、サイクルフェスタや浦和レッズ戦等の大規模イベントを活用した通行方法等のルール・マナーの周知など、幅広い世代への周知啓発活動を実施した。
●警察や民間企業及び庁内関係課等と連携した自転車通行環境のハード整備（15km、総延長247km）を行った。
●放置自転車の多い駅を中心に監視業務の取組を強化し、放置自転車台数を110台まで削減した。

## 5　内部評価（成果指標への有効性・貢献度等）

〔有効性・貢献度〕
●事業に実施に当たっては、学識や警察、民間企業、庁内関係課等との連携を進めた。
●人員の配置や施設の維持管理などにおいて効率的に運用し、コスト約47,193千円の縮減を図った。
●幅広い年代に自転車ルールが周知されるよう、多様な手段を用いた取組を行った。

〔事業の執行過程で判明した課題〕
●自転車関連事故死傷者数は各年代において減少傾向だが、高齢者の比率はやや増加傾向にある。
※自転車関連事故死傷者全体に占める65歳以上の高齢者の割合
R6：923人のうち140人（15%）　➡　R7：837人のうち138人（16%）
●コロナ禍後の生活変化や自転車関連法令の改正、環境や健康に対する関心の高まりなど、自転車を取り巻く社会環境が急速に変化している中、国も自転車を「単なる移動手段」ではなく、脱炭素・健康・地域活性化・公共交通連携を支えるモビリティとして位置づけている。
●道路交通法の改正に伴う交通反則通告制度の導入を控え、自転車利用者におけるルールやマナーに対する意識の変化や利用方法の変化による影響を受けたものと考えられる。

## 6　今後の方向性

●本事業の活動成果は、成果指標「自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組）」の上昇に対して直接寄与しており、これまでの取組を継続しつつ、自転車を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していく。
●国の第３次自転車活用推進計画や、市の関連計画・重点政策と整合を図りながら事業を進めていく。
●地域交通の再構築や多様な主体との協働、データ活用などの新たな視点を取り入れながら事業を進めていく。
●各事業の意義や効果に対する市民の理解度向上に向け、関係者と連携し、周知広報の強化に努めていく。

# 事業評価シート

## 事業基本情報

| 事業コード・事業名 | 09-2-3 － 06 | 自転車利用環境の向上 |
|---|---|---|
| 施策情報 分野（章） | 第 9 章 | 都市インフラ |
| 施策情報 政策（節） | 第 2 節 | 質の高い生活空間を提供する都市インフラ |
| 施策情報 施策 | 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実 | |
| 他施策への貢献（再掲先） | 05-1-1 | |
| 事業課（左上欄：とりまとめ課） | 自転車まちづくり推進課 | 道路環境課 ― |
| | ― | ― ― |
| | ― | ― ― |
| 重点戦略 | ― | 関連するSDGs 11 |

## Ⓟlan（計画）

| | |
|---|---|
| 事業目的 | 日常的に多くの市民が自転車を利用している本市の特徴や、新しい生活様式等による自転車需要の変化も踏まえ、自転車利用環境の更なる向上を目指します。 |
| 事業内容 | 「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現に向けて、各施策を実施します。<br>・「たのしむ」施策として、サイクルイベントの開催等を行います。<br>・「まもる」施策として、自転車安全啓発等を行います。<br>・「はしる」施策として、自転車通行環境整備等を行います。<br>・「とめる」施策として、放置自転車対策等を行います。 |

## Ⓓo（結果）

### 投入資源

| 令和7年度 | 当初予算額(円)【前年度繰越額を含む】 | 割合 | 実績額(円)【翌年度繰越額を除く】 | 割合 |
|---|---|---|---|---|
| 事業費<A> | 536,088,000 | 100% | 513,234,000 | 100% |
| 財源内訳 一般財源 | 202,444,000 | 37.8% | 202,690,000 | 39.5% |
| 財源内訳 国・県支出金 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 財源内訳 地方債 | 318,600,000 | 59.4% | 295,500,000 | 57.6% |
| 財源内訳 その他特定財源 | 15,044,000 | 2.8% | 15,044,000 | 2.9% |
| 事業に関連する民間資金 | | | | |
| 概算人件費（円）<B> | ※人工（ 7.33 人 ） × 職員１人当たりの人件費 | | 61,579,330 | |
| 総コスト（円）<A+B> | | | 574,813,330 | |

### 結果

| 事業の達成度 令和7年度 | 事業の達成度 計画期間 | 令和7年度の取組実績（未実施・未達成の目標指標がある場合はその要因分析） |
|---|---|---|
| A | A | 【実績】<br>①交通ルール・マナーの周知啓発、交通安全教室の実施<br>②自転車通行環境整備15km<br>③放置自転車等の監視・指導・撤去・返還(車両対策事務所) |

| 事業としての目標指標 | 分類 | 令和2年度(参考) | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 計画期間 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 市内の自転車事故死傷者数 | 目標 | | 1,003人（令和3年） | 971人（令和4年） | 939人（令和5年） | 907人（令和6年） | 875人（令和7年） | 令和7年度までに875人 |
| | 実績 | 1,067人（令和元年） | 1,064人 | 959人 | 1,123人 | 923人 | 837人 | 837人 |
| | 改定情報 | | ― | ― | ― | ― | ― | |
| | 達成度 | | | | | | B | B |
| ② 自転車通行環境整備延長 | 目標 | | 20km（総延長180km） | 20km（総延長200km） | 15km（総延長215km） | 15km（総延長230km） | 15km（総延長245km） | 令和7年度までに245km |
| | 実績 | 23km（総延長135km）（令和元年度） | 23km（総延長178km） | 19km（総延長197km） | 19km（総延長216km） | 16km（総延長232km） | 15km（総延長247km） | 247km |
| | 改定情報 | | ― | ― | ― | ― | ― | |
| | 達成度 | | | | | | B | B |
| ③ 放置自転車台数（市内全駅・秋季平日午前11時調査） | 目標 | | 209台 | 271台 | 266台 | 261台 | 256台 | 令和7年度までに256台 |
| | 実績 | 214台 | 387台 | 171台 | 101台 | 111台 | 110台 | 110台 |
| | 改定情報 | | ― | ― | ― | ― | ― | |
| | 達成度 | | | | | | A | A |

## Ⓒheck（評価）

| | | |
|---|---|---|
| 事業を取り巻く外部要因の変化 | 定量的変化 | 外出の機会や自転車利用はコロナ禍前の状況に回復しており、本市は、鉄道駅まで自転車を使う割合が高いこと、平坦な地形で自転車の利用しやすい環境であること、自転車の保有率も高いことなどから、今後も自転車利用は高まっていくものと考えられます。 |
| | 定性的変化 | 令和8年4月の交通反則通告制度の導入に向けて、各種媒体から多様な情報が発信されることにより、自転車利用者に求められる交通ルール・マナーに関する意識が変化する一方、国が令和8年度の自転車活用推進計画の改定に向けて自転車を都市の移動を支える重要なモビリティとして位置付けるなど、自転車を取り巻く利用環境が大きく変化しています。 |
| 前年度に計画したAction（改善）に対する取組結果 | 計画内容 | 自転車事故死傷者及び放置自転車台数の削減に向けて、さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～の個別施策の中でも効果的と考えられる、自転車通行環境整備推進、交通安全教室等の実施、放置自転車対策の強化を行いました。 |
| | 取組結果 | 警察や民間企業及び庁内関係課等と連携した自転車通行環境のハード整備を行うとともに、幼稚園・保育園児から小学生、高齢者に向けた交通安全講習の開催（196回で参加者16,336人）や、自治会回覧や大規模イベント等を活用した通行方法等のルール・マナーの周知など、幅広い世代への周知啓発活動を実施しました。また、放置自転車の多い駅を中心に監視業務の取組を強化し、台数の削減を行うことが出来ました。 |

### 事業の項目別点検

| 点検項目 | ①組織連携・PPP・協働（事業を進めるうえで、他課、他団体、市民等と連携しているか） | ②効率性（事業の費用対効果を高めるための取組を行っているか） | ③広報・周知活動等の結果（事業を知ってもらうための広報、営業活動等により対象者にアプローチできているか） | ④SDGsへの貢献（全体最適の視点を持って事業を推進し、SDGsへ貢献しているか） |
|---|---|---|---|---|
| 評価区分 | Ⅰ 連携している<br>Ⅱ 連携が不足している | Ⅰ 工夫している<br>Ⅱ 工夫が不足している | Ⅰ アプローチできている<br>Ⅱ アプローチが不足している | Ⅰ 貢献している<br>― 該当なし |
| 評価 | Ⅰ | Ⅰ | Ⅰ | Ⅰ |
| 評価理由 | ①については、自転車交通安全教室の開催196回（参加16,336人）や、自転車の駐輪・放置対策として学識、市民、民間企業、警察等が参加する駐車対策協議会の開催など、警察、民間企業、庁内関係課等と連携しました。また、自転車通行環境の整備については、学識、民間企業、警察、国、県、庁内他課等が参加する効果検証会議を2回開催し、整備を推進するため、整備効果のデータ解析及びルール・マナーの周知方法の提案・実施方法について連携しました。<br>②については、放置自転車対策事業において、監視業務では、放置自転車の多い駅周辺に監視員を重点的に配置、撤去業務では効率的な巡回ルートの見直し、返還業務では、保管所の統合など効率的な運用を図り、コスト約47,193千円の縮減を図りました。<br>③については、自転車ルールに関する啓発チラシを市内全自治会回覧にて約40,000枚配布するとともに、自転車ルールブックをサイクルフェスタや自転車乗り方教室、サイクリングイベント等の機会を活用して、累計約3,500部配布したり、10区の情報公開コーナーで配布するなどの取組を行いました。<br>④については、自転車はCO2排出量ゼロと環境に優しく、人との接触を低減する移動手段であることから、利用促進を図る施策の推進が「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」にも貢献しました。 | | | |

## Ⓐction（改善）

| 改善の観点 | 改善内容 |
|---|---|
| ①組織連携・PPP・協働<br>②効率性<br>③広報・周知活動等の結果<br>④SDGsへの貢献<br>①③ | ①については、警察や民間企業及び庁内関係課等と引き続き連携し、更に効果的な取組を検討していきたいと考えております。<br>③については、自転車安全利用の周知・啓発は市報やパンフレット、市ホームページを通じて行っていますが、より効果的に周知・啓発を行うため、次年度は市民参加型のイベントの回数を増やし、情報発信する機会を増やしていく予定です。 |

### 改善内容と事業の方向性

**施策の進捗に向けた今後の方向性**

本事業の活動成果は、成果指標「自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組）」の上昇に対して直接寄与しており、引き続き、自転車利用環境の向上に係るハード整備の推進、ルールマナー啓発等のソフト施策の展開を図る必要があります。事業の推進にあたって、関係機関との連携等を行い、成果指標の向上を図ってまいります。

補足資料

●施策の説明シート【公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実】

（※１）シェアサイクルの利用回数の推移（H30.11～R8.3）

・シェアサイクル事業（交通政策課所管）については、これまで実施計画事業に掲載されていないため、評価対象外となりますが、平成 30 年 11 月の導入以来、利用促進に取り組んできているところです。

・令和８年度より、「09-1-3-01 スマートシティに向けたモビリティサービスの充実」において、シェア型マルチモビリティポート（シェアサイクルを含む多様なモビリティのポート）の拡充を目標指標として、交通政策課が取り組んでいるところです。

●事業の説明シート【自転車利用環境の向上】

（※２）サイクルサポート施設登録数

Ｒ６：３箇所（計　53 箇所）

Ｒ７：３箇所（計　55 箇所）※１箇所取消しがあるため

（※３）市内の自転車等駐車場の収容台数

Ｒ５：118,725 台（428 箇所）※実態調査結果による

Ｒ７：124,023 台（459 箇所）※実態調査結果による

●事業評価シート【自転車利用環境の向上】
（参考：目標指標①市内の自転車事故死傷者数）

市内の自転車事故の死傷者数の推移（年齢別）

| 区 | 自転車死傷者数(人数) | 列1 | 列2 | 列3 | 列4 | 列5 | 列6 | 列7 | 列8 | 列9 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | 中学生以下 | 高校生 | 左記以外～24歳 | 25～29歳 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60～64歳 | 高齢者 |
| R2 | 918 | 75 | 112 | 74 | 77 | 114 | 156 | 110 | 24 | 176 |
| | 100% | 8% | 12% | 8% | 8% | 12% | 17% | 12% | 3% | 19% |
| R3 | 1,064 | 92 | 140 | 121 | 59 | 139 | 153 | 121 | 45 | 194 |
| | 100% | 9% | 13% | 11% | 6% | 13% | 14% | 11% | 4% | 18% |
| R4 | 959 | 90 | 137 | 101 | 65 | 117 | 128 | 118 | 34 | 169 |
| | 100% | 9% | 14% | 11% | 7% | 12% | 13% | 12% | 4% | 18% |
| R5 | 1,123 | 115 | 140 | 116 | 66 | 167 | 167 | 143 | 49 | 160 |
| | 100% | 10% | 12% | 10% | 6% | 15% | 15% | 13% | 4% | 14% |
| R6 | 923 | 109 | 97 | 94 | 72 | 127 | 111 | 135 | 38 | 140 |
| | 100% | 12% | 11% | 10% | 8% | 14% | 12% | 15% | 4% | 15% |
| R7 | 837 | 85 | 122 | 86 | 50 | 106 | 111 | 102 | 37 | 138 |
| | 100% | 10% | 15% | 10% | 6% | 13% | 13% | 12% | 4% | 16% |
| 合計 | 5,824 | 566 | 748 | 592 | 389 | 770 | 826 | 729 | 227 | 977 |
| | | 10% | 13% | 10% | 7% | 13% | 14% | 13% | 4% | 17% |

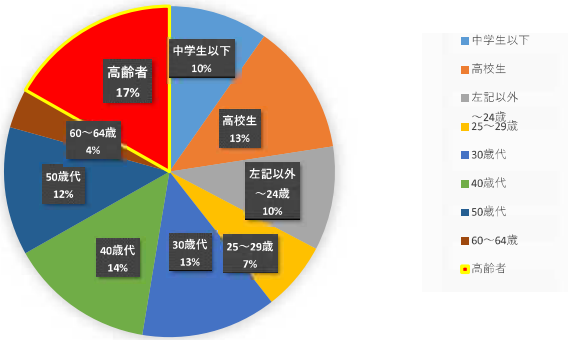


令和2～7年の年代別事故割合

令和８年度　さいたま市総合振興計画外部評価委員会（第２回）　補足資料

●事業の説明シート【自転車利用環境の向上】

市内中高生向けの交通安全教育のＲ７年度実施状況※

① 自転車プロチームとの連携による自転車安全教室

市内 10 校／5,309 名（延べ人数）

自転車安全教室の開催例

前半に交通ルールのクイズを使った座学を実施。後半は代表生徒が自転車に乗り、実技講習で、一時停止の交差点の進み方や、二段階右折、停車車両の安全な避け方、車の死角など、実践的な走り方を学ぶ。

② スケアード・ストレイト

市内 10 校／5,966 名（延べ人数）

スケアード・ストレイトの開催例

「恐怖を直視させる」という意味で、スタントマンが生徒の目の前で交通事故を再現することにより、交通事故の衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について生徒自身に考える機会を与えるというもの。

※・市立中学・高校にて全校生徒を対象に実施

・本実施状況については、事業評価の対象外

参考：「中学生年代の人口に対する市立中学校在学者数・比率」及び「高校生年代の人口に対する市立高校在学者数・比率」

| | 年齢 | さいたま市内人口（A） | 世代別人口（B） | 学年 | 学年別人口（C） | 中学・高校別（D） | 比率（年齢別）（E）（E）＝（C）／（A） | 比率（中学・高校別）（F）（F）＝（D）／（B） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中学生年代 | 13 | 11,913 | 36,160 | 中学1年生 | 10,540 | 32,262 | 88.50% | 89.20% |
| | 14 | 12,111 | | 中学2年生 | 10,550 | | 87.10% | |
| | 15 | 12,136 | | 中学3年生 | 11,172 | | 92.10% | |
| 高校生年代 | 16 | 12,002 | 36,608 | 高校1年生 | 1,143 | 3,388 | 9.50% | 9.30% |
| | 17 | 12,081 | | 高校2年生 | 1,125 | | 9.30% | |
| | 18 | 12,525 | | 高校3年生 | 1,120 | | 8.90% | |

（令和７年５月１日現在・数字は概数のため御留意ください）

資料３－５（参考）

●事業の説明シート【自転車利用環境の向上】

Ｒ７年度実施状況

① 交通安全教室

園　児：　５４回、　２，５９７人（延べ人数）

小学生：１２３回、１３，２９２人（延べ人数）

高齢者：　　８回、　　１９２人（延べ人数）

交通安全教室の開催例

園児や小学校低学年には、模擬道路を用いた道路の安全な渡り方の実技、中学年や高学年には、自転車の安全な乗り方、高齢者には、判断能力や運転機能の低下やそれに応じた自転車の乗り方等、年齢にあわせて必要な知識を伝えている。

参考：「小学生年代の人口に対する市立小学校在学者数・比率」

| | 年齢 | さいたま市内人口（A） | 世代別人口（B） | 学年 | 学年別人口（C） | 小学校在学者（D） | 比率（年齢別）（E）（E）＝（C）／（A） | 比率（中学・高校別）（F）（F）＝（D）／（B） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小学生年代 | 7 | 11,680 | 71,561 | 小学1年生 | 11,139 | 68,606 | 95.4% | 95.90% |
| | 8 | 11,757 | | 小学2年生 | 11,219 | | 95.42% | |
| | 9 | 12,125 | | 小学3年生 | 11,336 | | 93.49% | |
| | 10 | 12,036 | | 小学4年生 | 11,762 | | 97.72% | |
| | 11 | 12,017 | | 小学5年生 | 11,525 | | 95.91% | |
| | 12 | 11,946 | | 小学6年生 | 11,625 | | 97.31% | |

（令和７年５月１日現在・数字は概数のため御留意ください）

② 自転車安全利用講習

高齢者：１１回、２５５人（延べ人数）

自転車安全利用講習の開催例

事故にあわない・おこさないために、自転車の安全な乗り方や交通ルールについて、講習を行っている。また、参加者の自転車ヘルメット購入費用を一部補助している。